



本年度第1回の行政改革審議会を9月3日に開催し、(1)これまでの主な取り組み状況(2)平成20年度行政改革実施計画(実績)(3)平成21年度行政改革実施計画(4)第2次行政改革大綱の策定に関するについて審議がなされました。

今回の広報紙には、平成20年度行政改革実施計画の実績概要と審議の過程で委員の皆さんから出された意見等について掲載しました。

◆平成20年度行政改革実施計画（実績）◆

《概 要》

1. 健全な財政基盤の確立（一般会計）

(1) 財政規模の圧縮

平成20年度決算額：13,931,000千円（対前年度 ▲1,521,000千円）

(2) 年度における地方債借入額（借金）を15億円以内とする。

平成20年度決算額：1,375,000千円（対前年度 ▲88,000千円）

2. 簡素で効率的な行政システムの確立

(1) 役場庁舎整備に関する方針

平成21年度中に「新庁舎建設基本構想」を策定することとした。

(2) 住民主体の組織整備

薩摩地区の3条例公民館を廃止し、交流館と名称変更を行い、町内全域における区制への移行を図った。

(3) 議会及び行政委員会等の見直し

①議会の活性化としては、平成20年10月からインターネットによる会議録の公開を実施

②議会議員の報酬額は、定率削減を継続して実施

③農業委員会委員の定数は、平成20年8月から37人を32人に改めた。

(4) 町立小・中学校の統廃合

町立学校適正規模等検討委員会において、適正規模に関する意見集約がなされた。

(5) 定員管理及び給与の適正化

①平成20年度末現在の職員数は、計画数より2人少ない370人となった。

②旧町間における給与格差調整は、年度内で概ね終了し、21年度以降は中途採用者等の調整を行う。

③三役等特別職の給与は、定率削減を継続して実施

(6) 事務事業の見直し

①町税に係る滞納整理の強化では、これまでの徴収嘱託員等の活用や差し押さえ品のインターネット公売の他に、平成20年度からは、自動車等のタイヤロックを実施した。

②学校開放に係る施設使用料は、平成20年7月から徴収を開始した。

③町有財産の処分では、河川激特事業の移転先等として町有地を売却処分した。

④町有財産の活用では、広報紙やホームページにおける広告掲載の他に、平成20年度は、郵送用封筒への広告掲載を開始した。

3. 地方分権に対応出来る職員の育成

(1) 人材育成の推進

①人材育成基本方針に基づき、基本研修や実務研修等を実施した。

②女性職員の役職登用は、平成21年度登用に向けた検討・協議を行った。

4. 町民参画と協働のまちづくり推進

(1) 開かれた行政システムの確立

- ①当初予算の内容など財政状況を広報紙やホームページに掲載した。
- ②行政改革の進捗状況や取り組み内容などについて広報紙等に掲載した。

(2) 協働のまちづくり

- ①公共施設における里親制度の、「ろまんちっく街道クリーン作戦」は、平成 20 年度新規加入もあり、延べ 66 団体、3,837 人が登録している。
- ②地域活性化の促進を図るため、地域窓口職員の充実と職員の地域行事への積極的な参加を行った。
- ③公民会合併の推進では、鶴田、薩摩地区を中心に説明会を延べ 43 回実施した。

◆審議会委員からの主な意見等◆

《質疑応答》

Q. 学校統廃合の検討における、意見集約と方向性の内容は。

A. 答申内容は、個別具体的な統廃合計画ではなく、適正規模等の基本的なあり方を示したもので、詳細については 9 月の広報紙に掲載されている。今後教育委員会で関係者等への説明会を開催する予定である。

Q. 消防団員が減少している現状においては、突然の災害に対処するため、消防災害支援隊の組織拡充が必要だと思うが。

A. 現在、非常備消防 23 分団、消防災害支援隊 13 隊が結成されている。今後、消防団 O B 等を中心に組織体制の拡充を図っていきたい。

Q. 定員適正化計画では、平成 26 年度末の職員数が 300 人となっているが、この根拠は。

A. 計画策定時に全国の類似団体の職員数等を基本にしたが、本町は行政区域面積が広いことや最近における権限移譲及び制度改正等に伴う新たな行政需要は加味されていない。

Q. 職員の資質の向上のための基本的な研修として、採用時に職員としての心構えや住民との接し方などを教えるべきではないか。

A. 初任者研修や接遇研修などを通じて、公務員としての自覚を普段から促している。また、日本一の行政サービスを掲げたので、職員の意識改革と徹底した研修に努めたい。

Q. 職場における共働きの現状とこれに対する考えは。

A. 合併したことにより共働きとなった職員もいる。それぞれの考え方や生活設計等があるため、共働きに関しては職員の自主的判断に委ねざるを得ない。

Q. 少子化対策として、結婚サポート事業を実施したが、その成果と今後の取り組みは。

A. 数組のカップルが誕生したが、個人情報との関係もあり追跡調査は行っていない。まずは出会いの場の提供ということで、今後もこのような企画を検討していきたい。

《意見等》

○小・中学校の統廃合も時代の流れとして検討されるべきであるが、既に合併後 4 年を経過しているので、これ以前に学校区の見直しも必要だと考える。

○小学校の統廃合は地域の理解等も必要であるが、子どもの教育環境や保護者の意見も尊重されるべきである。学校施設に係る経費などを考えると行政が英断をすることがあってもよいと思う。

■行政改革審議会委員（◎会長 ○職務代理者）■（敬称略）

◎下大迫 次男	○西之園 洋三	米森 十一	齋藤 和代	宮原 和子
前野 浩司	宮脇 久夫	有馬 隆志	杉元 良一	鬼塚 三武